

5. 川崎市子どもの権利に関する条例とのつながり

- 幸せの4つの因子と子どもの権利条例の内容に非常に関係性がある。
- 子どもの権利条例の内容は「幸せに生きる権利」について書かれていると言える。
- 子どもたちからおとなへのメッセージにある
”おとながまず幸せでいてください”という言葉は、まさに
幸せ・不幸せが”うつる”という研究結果と同じである。
- おとなが幸せである（幸せの4つの因子にもとづいて）所を
子どもたちに見せてあげてほしい。



◎10月11日（水）の21研意見交流会において、上記の内容について意見交流を行ないます。
ぜひ動画もご視聴頂き、ご参加頂ければと思います。



21研 全市研究会 講演動画
慶應義塾大学教授 前野隆司先生
「幸福学と4つの因子
～子どもの権利をウェルビーイングの視点から考える～」
【youtube 約104分】